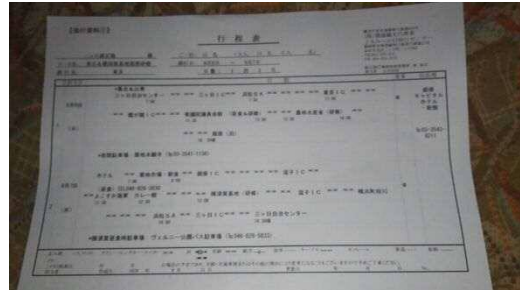


「認定協 三ヶ日支部 東京視察研修」 随伴レポート

視察参加者：北支部 鈴木健次・宮司治幸

9月6日（火）

7:30 浜松SAで三ヶ日の皆さんと合流。マイクロバスでピックアップしてもらう。14名参加で、いざ東京へ！



11:15 国会議事堂到着。



11:40 衆議院議員会館に移動。
城内さんと対談。
情勢報告、今日のこの後のスケジュール確認など。この日は湖西市議の皆さんも見えとの事で、お忙しい様子。事務所にレトロなレコードプレイヤーがあった。

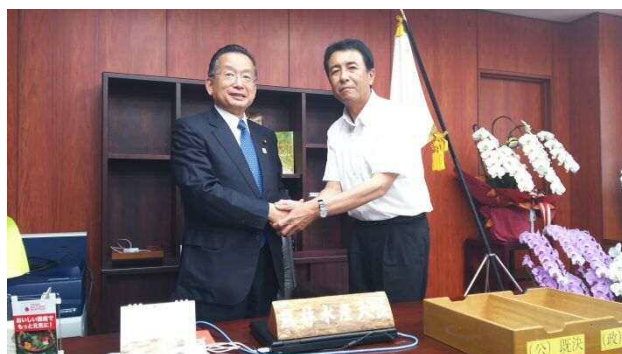


11:55 前農水大臣の森山裕氏を表敬訪問。
お土産の三ヶ日ミカンジュースを手渡して、支援の要望と課題・政策の提言。
途中小走りで移動したりと、なかなか慌ただしい。



12:00 議事堂内の食堂で昼食後、国会議事堂見学。城内さんが秘書を一人案内に付けてくれており、一般ルートだと入らない所も見ることができる。
その後、憲政記念館を見学しつつ時間調整。

15:15 農林水産省に移動。
まずは農水大臣の山本有二氏
を表敬訪問。
課題の陳情と支援の要請を行
う。就任から間もないうえ、い
わゆる農水族ではないのでほ
ぼ写真撮影会。



16:00 農林水産省の担当者との討議、
事業の説明。

事前に提出してある提言書の
内容に沿って、農水省の担当
者たちから国の方針や現在の
支援策等について説明を受け
る。説明を受けて、三ヶ日の
皆さんが更に現場の実情を説
明し課題を伝えていく。



帰り際に、会長から一言、「来
年も来るからな！それまでに
課題解決をたのむぞ！」と、
農水省に**プレッシャーをかけ
る**ことは忘れない。そして、
また翌年訪問をして「去年の
課題は、どうなった？」



この毎年継続して三ヶ日の事を印象づけること、それが大事。
三ヶ日認定協の伝統、ここにあり！

18:00 築地のホテル近くにて懇親会。前農水大臣の森山氏から頂いた森伊蔵1升が美味しい。城内氏は隣の湖西市議の皆さんの部屋と行ったり来たり。
近く市長選挙があるとの事で、湖西市長に立候補予定の影山氏が応援依頼に見える。

9月7日（水）

朝食は築地市場にて。三ヶ日の皆さん稼いでおられるようで、朝からなかなか豪勢なものを食べている。北支部組は質素にお茶漬け。

11:00 昼は横須賀に移動して海軍カレー。

12:30 海上自衛隊横須賀基地を訪問、護衛艦を見学。事前に話が通しており、幹部自衛官の皆さんが大勢付き添って逐一解説して下さる。こちらの質問にも丁寧に答えてくれるので、部隊の規律や統制、器具備品の管理体制から安全に対する考え方等々、2日目は息抜きかと思いきや大変勉強になる見学だった。



※研修の感想

三ヶ日の認定協組織は、旧三ヶ日町役場の時代からの長い歴史があり、地域の結束力も強い。このような要望活動を30年以上継続し、要望や課題を農水省につけている。継続していることもすごいが、毎年毎年様々な課題や政策提言が湧き出てくる。三ヶ日の問題意識の高さも感じられた研修だった。

我々北支部地域の課題の解決のため、浜松市認定農業者協議会という約1,100人の農業者組織の力で、一致団結して、地域農業の振興に繋がる活動を今後もしていきたいと改めて思った研修であった。

※今回、認定協三ヶ日支部が農水省へ要望した内容（要約版）

●青年就農給付金制度の充実について

この制度は、親元就農した場合、別作物を作り別経営にして、5年後は経営移譲をしなければいけないという制度だと思う。後継者が親元就農し、同一作物を作り産地を守ってくれる後継者を育てる制度を作してほしい。

●経営体育成支援事業について

事業の継続を。事業の採択にはポイント制であるが、経営規模の大きさや作物別に採択される率が違う。

産地のリーダーとなっている人、認定農業者協議会の役員を行った人にもポイントをつける。認定農業者協議会の存続のため、また地域にはリーダーが必要であり、農業の維持発展には欠かせない存在であるため。

●アシストスーツへの助成について

作業の軽減が促進されるアシストスーツは商品化され始めて高価なため、普及促進も含めて、機械導入に対する助成制度を要望する。

●国有林との境界の水路整備について

三ヶ日は国有林に隣接してみかん園が広がっている。集中的な豪雨に対して、排水ができていないため、十分な水の集積機能が備わっていない。国の所管や市の所管等立場もあるが、その調整を図るため、また現場把握と状況を吸い上げる仕組みとして国有林隣接地調整会議のようなものを立ち上げて問題解決を図ってほしい。

●銃更新に伴う技能講習免除について

有害鳥獣駆除の特定従事者を継続してほしい。

●肉用牛肥育経営安定特別対策事業について

肉豚用肥育経営安定特別対策事業を、TPPの発効までに法制化をお願いしたい。現行の制度の改善をお願いしたい。3カ年事業になっているため、発動がなかった部分の積立金が3年に一度まとめて返金されるため、その年の所得が大幅に上がってしまう。農家の掛け金率も年々上がっていて毎月の支払いが大変なため、積立金から掛け金にあててもらえないか？

●畜舎・堆肥舎等の修繕について

畜産農家はほとんどが親子2代目であり畜舎の築年数が40年近く経過し耐震性が悪い。クラスター事業で既存の牛舎や堆肥舎に対しても修繕の対象にしてもらい。

●戦略畑総事業の継続について

安定した品質と生産量を確保するためにも畑かん施設の整備は需要である。事業継続をお願いしたい。（灌水についてのアンケート結果を添付した：省略）